

日本教職員組合(日教組)

中央執行委員長 瀧本 司



1. はじめに

日本は、少子超高齢化や労働人口の減少など様々な課題が山積する中、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代の到来と、社会のあり方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。国際的には、SDGsなどを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子ども一人ひとりが自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。この影響は広範で長期にわたるため、感染収束後の「ポストコロナ」の世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」に移行していくことが求められる。「予測困難な時代」であり、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人ひとり、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。

日本教職員組合(日教組)は、全国の教員・学校職員・病院職員による労働組合の連合体である。日教組は、教育条件の整備・向上や教職員の処遇の改善・地位の向上などを主な目標とし、平和・人権・環境・共生をはじめ、ジェンダー平等や国際連帯など数多くの運動を進めている。

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化している。学校は、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加など、多様な児童生徒及び保護者等への対応が求められている。また、そのような学校の役割の拡大により教職員の業務量が増加している。一方、地域におい

ても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりの希薄化が指摘されている。こうした厳しい状況の中、子どもたちに寄り添う教育や一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が課題になっている。

2. コロナ禍における労働運動

20年2月に安倍首相は、突然に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐとして全国の学校に臨時休業を要請した。2年以上が経過したものの、依然として新型コロナウイルス感染症の勢いはとどまるところを知らない。休業によって学校教育を受ける機会が喪失したことで、あらためて学校は知識や技能を教えるだけでなく、子どもたちの成長や生活に多様な面で関わってきたことが明らかになった。ここでは、臨時休業後の20年9月以降の学校の様子について触れてみたい。感染のピークの第3～6波があり、国も緊急事態宣言を発したが、国や文科省は一斉休業を要請していないものの、9割を超える学校で「長期休業期間の短縮」や「学校行事の見直し」などが行われた。また、遅れた学習を取り戻すべく「学習活動の重点化」や「時間割の工夫」などに取り組むとともに、感染症対策から授業でのグループワーク、体育や音楽での集団活動に一定の制限が加えられた。小・中学校や高校では部活動の活動が縮小され大会も中止となった。多くの子どもたちは、友だちや仲間と過ごす時間が失われた喪失感、学校で友だちとともに教職員から学ぶことの大切さ、そして新型コロナウイルス感染症対策による学習上の困難さ、進路選択への不安、感染症再拡大への懸念をもった。文科省は、学校へのICT端末の配備を前倒しし、21年度末には公立の小中学校への配備がほとんど終了した。ただ、その活用は、学校や家庭の通信環境や教職員側の熟練度により格差が生じている。

この間の日教組の活動は、2年間にわたって集会・学習会、専門部の夏季研究集会等、多くの学習や交流

の場が中止や延期・縮小開催とならざるを得なかった。一方で、Webと対面による併用開催やWebでの開催など、新たな交流の方策やつながりづくりの工夫、環境整備等が行われた。組合運動は、人と人がつながることから生み出されていくものである。対面で集まり「つながり」を重視することに拘りながらも、Webの活用という新たな手法も取り入れながら、従来以上に組合員一人ひとりとの「つながり」を大切する中で、新たな組合活動の在り方を求めていくことが重要になる。

3. SDGsに関する取り組み

新型コロナウイルス感染症によって、ゆたかな学びの保障、感染症対策のあり方、ジェンダーの不平等など従来から指摘されていた課題がより顕在化した。その課題の解決にむけて日教組は、「持続可能な開発目標」(SDGs)の指標、特に30年までにインクルーシブかつ公平・無償で質の高い教育を万人に保障しようというSDG4をはじめSDG1(貧困をなくそう)、SDG3(すべての人に健康と福祉を)、SDG5(ジェンダー平等を実現しよう)、SDG8(働きがいも経済成長も)、SDG16(平和と公平をすべての人に)の完全実施にむけた取り組みが一層重要であるとして運動の基盤に位置付けている。

20年1月、SDGs達成のための「行動の10年(Decade of Action)」がスタートし、世界の172か国で約3,000万人の教職員が加盟する国際機関であるEI(Education International)は、公教育への公的資金の増額を基本に各国政府に対してSDG4を優先し、万人のための教育を達成するため30年までに迅速な行動を求めている。

文科省調査(21年)では、小中学校の長期欠席者は28万7,747人、うち不登校は19万6,127人、1,000人当たり20.5人で8年連続増加し、過去最多となった。また、認知されたいじめ件数は、小学校で42万897件、中学校で8万877件、高校で1万3,126件、特別支援学校で2,263件であった。特にパソコンや携帯電話などを使ったいじめは増加傾向にある。SDG4の観点からも、子どもたちの声を受け止め、保護者・地域とともに、学校が子どもたちにとって安心できる「居場所」「相談できる相手がいるところ」となっているかを常に見直す必要がある。

日教組は、すべての子どもにゆたかな学びを保障し、子どものWell-beingにつなげるため、「教育福祉(Edufare)」社会の実現をめざしている。その具体策として、SDGsの完全実施にむけたとりくみが一層重要になる。

4. 今後の運動の展望

19年に公表されたOECD国際教員指導環境調査によって、日本の教員の長時間勤務は国際的にみても異例であることが判明し、社会的にも教職員の働き方が注目を浴びることとなった。長時間勤務の主な要因は、50年以上前に制定された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」であり、所定の労働時間を超えて残業しても、残業代が支払われない仕組みになっていることにある。そのため校長などの管理職は、教職員の残業時間を記録せず、その縮減を求めることもしなかった。その状況の改善にむけ文科省は、勤務時間外も含めた労働時間を「在校等時間」として把握して、労働時間管理の対象とすることとし、原則として月45時間という上限を設定する給特法の改正を行った。

しかし、日教組調査(21年)からは1日の平均労働時間は10時間39分で、18年とほとんど変わっていない実態が明らかになった。さらに、書類上の労働時間を実際よりも短くしている改ざんの実態が多数報告されている。民間企業であれば、労働時間記録の改ざん・隠蔽は残業代不払いという犯罪行為にもなり得るが、堂々として行われている公立学校の現状は異常と言える。現在、長時間労働に耐えられず早期離職する人、健康を害し職場を離れる人、さらには過労死等のケースも多数ある。また、長時間労働の問題が、教員の成り手不足の要因ともなり、学校現場の人手不足は深刻である。

日教組は、2年間の運動方針の重点の一つとして、「教職員のいのちと健康を守り、ワークライフバランスを実現するため、学校の働き方改革をさらに実効性あるものとするようとりくむ」ことを掲げている。教職員の長時間労働の弊害は、多くの教職員やその家族の人生を左右する重大な労働問題である。さらに、長時間労働で疲れ切った教職員が「ゆたかな学び」を実現することも困難である。今年度、文科省は6年振りに教員勤務実態調査を行う予定であり、学校の勤務実態が正確に明らかにされることが求められる。その上で、公立学校に関わる文科省をはじめとしたすべての教育関係者に、労働時間という概念を定着させ、それを遵守させるためにも給特法の廃止・抜本的な見直しを求めていく。

教育への関心が社会的に高まっている中、「ゆたかな学び」「現場からの教育改革」の実現にむけて、各単組のとりくみを積極的に共有し、子どもたちがおかれた状況や学びの現状について、保護者、地域、NPO等関係諸団体との幅広い連携、社会的対話を推進する必要がある。そして、子どもが安心・安全に学び育つことができる社会をめざし、子どもの権利条約を学校・地域・社会に浸透させるとりくみを着実にすすめていく。